

**2** 016年に上映された映画「シン・ゴジラ」(総監督・庵野秀明)は、ゴジラと人間との戦いという点だけでなく、わが国が國や官邸の意思決定の実態を風刺した作品としても評価されている。

ある日突然東京湾に出現した謎の巨大生物ゴジラにどう対応すべきか、パニックになった官邸でさまざまな会議が延々と開催されるが總理の決断は遅い。ゴジラが上陸し都心が破壊される段になってようやく防衛出動に踏みだす。長谷川博己演じる官房副長官が各省の官僚を集めた緊急対策本部で、「万全の対策をとるよう」指示をしたところ、ある省の官僚から「今のご指示は何省に対してのものでしょうか」という質問が飛ぶ。政治のリーダーシップの不在と懶が國の継割りの下で、抜本的な改革や対策が打てないわが国の現状を揶揄したものだ。

筆者は、給付付き税額控除がこれまで法律に2度書かれながら政府内で検討されてこなかった背景にはこの構造があると考えており、これを「シン・ゴジラ現象」と揶揄してきた。

ところが高市早苗首相が、所信表明で「早期に給付付き税額控除の制度設計に着手します」と明言し、やっと動きだした。筆者のもとに各省の役人が来られ、いろいろ議論し論点が明らかになつたので書いてみたい。

第1は、この制度の趣旨だ。欧米では、勤労を始めると税金やとりわけ社会保険料の負担が生じるので、失業手当や生活保護を受けるほうに得というボバティートラップ(貧困の罠)をなくすための就労インセンティブ政策として導入された。わが国では、就職氷河期世代の非正規雇用者など雇用保険のセーフティネットから抜け落ちる者が大きな社会問題となつていて、彼らに経済支援を行い、あわせて職業訓練など

を行うことにより賃金の底上げを通じて分厚い中間層を形成していくことは重要な政策だ。そこに焦点を当てた制度設計にすることが望ましい。単なる所得再分配ではなく、人的資本の向上を図る成長戦略でもある。その観点からは、低所得者には所得が増えるに応じて給付額を増やし中所得になると減額が始まりやがてゼロになるという米国型の制度設計が参考になる。

第2に制度の簡素化だ。全員申告納税でないわが国では、税務当局が税額控除や還付を行うことは現実的ではない。

また税額控除と給付を別の官庁が行う制度は煩雑で事務コストがかさむ。英国のように社会保障官庁による給付一本にする必要がある。

第3に資産の取扱いだ。預貯金口座へのマイナンバー付番を進めていく必要がある。それまでの間は、特定口座でマイナンバー付きで把握されている金融所得(配当と株式譲渡益)を名寄せし、金融所得が一定額以上の者は適用除外にする制度設計にしてはどうか。

すでに社会保険料の世界で、金融所得を勘案する検討が始まっている。

第4に、制度を動かすためのインフラ作りである。地方公共団体は住民の所得情報(前年度所得)を番号付きで把握しており、また国・地方の所得情報の連携も進んでいる。国がガバメントクラウドを活用して制度を作り地方公共団体と協力して公金登録口座に振り込むようにしてはどうか。

最後は財源だが、当面は重複する社会保障制度の改廃や金融所得税制の見直しなどでねん出し、本格導入には「社会保障・税一体改革2.0」として国民的な議論を行うことが必要だ。「シン・ゴジラ」では、若手官僚チームの柔軟な発想と行動力によって解決を見るのだが、大いに参考にすべきだ。



225

動き出した「シン・ゴジラ」